

東吾妻 水 だより

Vol.3



■問い合わせ先 上下水道課

東吾妻町水道事業は、平成6年以降料金を上げることなく事業運営を行ってきました。老朽化した施設の更新などの建設改良費や維持管理費は増加し、給水人口の減少等により料金収入の増加が見込めない厳しい経営状態となっています。適切な施設更新を行い、安心安全な水を供給していくために、令和5年12月議会に水道料金改定の条例改正について提案する予定です。

水道事業・簡易水道事業の課題

- ・人口減少による水道使用料収入の減少
- ・現状施設を維持管理するための費用の確保
(物価高騰などの影響を受け、材料費や光熱費の増加)
- ・水道管等の老朽化による漏水トラブルの増加
(自然災害への被害懸念)
- ・同じサービスでありながら、料金の格差がある

解決する
ためには



- ①水道使用料金の改定による統一
- ②施設・設備の計画的な更新による安定給水
(今後の更新計画を整理)

早急な工事等が必要な施設・管路の更新と必要経費の見込み

施設・管路	規模・延長	事業費
老朽管（石綿管）布設替工事	φ 75 ~ φ 300 約 6,400m	7億4300万円
鳴瀬橋水管橋架け替え工事	φ 200 約 130m	1億円
岩島橋水管橋補修工事	φ 200 約 100m	1000万円
铸铁管布設替工事（三島 - 矢倉地内）	φ 200 約 650m	6500万円
ビニール管布設替工事（郷原 - 原町地内）	φ 75 約 1,650m	8250万円
配水池防水工および補修工事	1,000㎡	5000万円
各施設ポンプ交換	13基	6800万円



老朽管（石綿管）の法定耐用年数は40年です。早期の交換が必要です。

不具合事例



今年度、簡易水道平沢給水区で、配水池に水が供給できないという事象が発生しました。

導水管の多くが山の中や民地にあるため、原因が特定できませんでした。これにより、9月の定例議会において、補正予算（4800万円）を承認いただき、現在新たな水道管を布設し、町でしっかりと管理できるよう整備しています。



平沢給水区 工事の様子

水道料金改定の経過



平成 18 年 3 月

吾妻町・東村 町村合併により東吾妻町となる。旧吾妻町と旧東村の水道料金は据え置きで運用

旧吾妻町	基本使用料	超過料金
上水道	5 m ³ まで 600 円	120 円/m ³
簡易水道	10m ³ まで 600 円	100 円/m ³

旧東村	基本使用料	超過料金
上水道	-	-
簡易水道	10m ³ まで 600 円	50 円/m ³

※水道料金表は一般用(税抜き)を記載。



平成 23 年 4 月

東吾妻町簡易水道規定を新たに設け、料金の統一

東吾妻町	基本使用料	超過料金
上水道	5 m ³ まで 600 円	120 円/m ³
簡易水道	10m ³ まで 600 円	100 円/m ³

答申の概要

本町の水需要の動向、水道施設の状況・水道事業ならびに簡易水道事業の経営状況から判断すると料金の値上げ改定はやむを得ない。

前回の改定から30年近くが経過しており、水需要の減少から状況において、安定収入の確保の必要から基本料金の割合の増額は適当。

簡易水道事業の公営企業会計移行による、将来的な水道事業の統合し経営していくことの理解。

水道事業料金の改定率は概ね20%の増額改定を実施すべき。

簡易水道事業料金は将来の同一料金、経営統合に向け、改定幅は大きくなることはやむを得ない。

また、水道事業公共サービスの公平性の観点から、5年を目処に料金を同額にすべき。

水道事業・簡易水道事業料金は5年を目処に定期的に審議会を開催し、料金水準の適性などの検討機会を設ける。

東吾妻町水道事業・下水道事業運営審議会



令和 3 年 2 月

【水道事業及び下水道事業運営審議会】

令和 4 年 4 月 1 日より概ね 2 割増の改定の答申
7 月

料金改定について、意見募集を全戸に配布し集約

10 月

【水道事業及び下水道事業運営審議会懇談会】

町民からの意見について段階的な料金改定を検討

12 月・令和 4 年 12 月

コロナ禍・社会情勢の悪化等による判断で、料金改定条例提案を全員協議会で先送りする旨の説明



令和 5 年 7 月

【水道事業及び下水道事業運営審議会】

令和 6 年 4 月 1 日より概ね 2 割増の改定を提案し審議

8 月

【水道事業及び下水道事業運営審議会】

上下水道料金 概ね 2 割増の答申
簡易水道料金 5 年後を目処に上水道料金との料金統一の答申

【これまでのまとめとお願い】

上下水道課では、給水・配水管の補修事業が主となっており、各配水池施設の改修工事も行えていません。

今後、長期にわたる管路の更新や各配水池の施設改修・維持管理などを行っていくためには料金改定が必要です。水道使用者の皆さまに、安全で安心な水道水を使えるよう、事業運営を行うためにも、料金改定についてご負担をお願いすることとなりますが、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。